

新型コロナウイルス感染症対策商工観光関連事業 Q&A(R4.6.28)

【第3弾出雲崎町プレミアム商品券取扱店】

Q1 換金は、随時受け付けるのか。また、請求してから入金までのおおよその期間は？

A 換金は、随時受け付けます。入金は、おおよそ2週間かかります。

Q2 使用期間は、開始が交付日とあるが、いつになるのか？

A 商品券の作製業務を開始できるのは、補正予算可決後になり、完成時期が読めません。只今7月22日に販売する予定で進めています。詳しくは、広報いずもぎきなどでお知らせします。

【第3弾プレミアム商品券交付宿泊施設】

Q1 県の使っ得又は国のGOTOと事業期間が重なる場合、どちらも恩恵を受けられるのか？

A ご認識のとおりです。この場合の宿泊基本料金は、国、県の割引前の料金が税込8,000円以上であれば適用となります。

Q2 作製枚数500冊と少なく、すぐなくなりそう。国のGOTOは、お盆等を対象外としているため、それに合わせて交付対象外とする考えはあるか？

A 利用状況をみて好評であれば、増刷等も検討するため、現在のところ対象外期間を設ける考えは、ありません。

Q3 受領書は、直筆でもらう必要があるか？

A できるだけ直筆でいただいてもいいが、代筆でも構いません。

Q4 商品券は、あらかじめどれくらい預かれるのか？

A 1日の宿泊で満員となる分くらいは、事前にお渡しできます。ただし、紛失等の場合は、自己負担となるのでご注意ください。

なお、商品券の在庫が少なくなった場合は、予約の都度お渡しするよう調整させていただく場合もあります。

【来てみてアピール応援支援事業】

Q1 事業の終期が9月30日なのはわかるが、始期は？

A 7月1日から9月30日の間に実施した事業が対象です。

Q2 コロナの影響で納品が遅れている。商品の引き渡しは9月30日までなのか、前金を9月30日までにもらった段階でいいのか？

A あくまで取引は、商品代金をいただいて、商品の引き渡しで成立なので、9月30日までに取引成立するものに限ります。

Q3 特典（販売促進事業）だけの申請はできるのか？

A 特典は、あくまで広告宣伝事業に付随したものであるため、特典だけの申請はできません。

Q4 デザイナーを採用していて、チラシは自社で作成するが、費用は対象か？

A チラシ用紙等は、対象ですが社員の人件費は、対象外です。

Q5 LINEのクーポンでもいいのか？

A 9月30日までの使用数が分かれば可能です。ただし、Q3のとおりLINEクーポンの実施だけでは、事業として認められません。

Q6 7、8月の事業を申請して実施したが、追加で9月にも事業を実施したい場合、対象となるのか？

A 変更申請して、交付決定を受ければ可能です。ただし、支援上限額までとなりますし、予算内での支援ですので、変更申請時に予算がなければ交付決定は、できません。

Q7 出前は、対象となるのか？

A 出前は、対象外です。テイクアウト又は来店して料金を支払い、後程お届け納品の場合は、来店しているため対象です。ただし、Q2のとおり、9月30日までに商品の引き渡しができないものは、対象外です。

Q8 店内据え置きクーポン券でもいいのか？

A あくまで広告宣伝事業によって来店された方への特典なので、通常の来客が使用できるような店内据え置きクーポン券は、不可です。

Q9 7、8月は忙しいので、9月に実施したいのだが？

A 9月30日までに実施した事業が対象なので、9月からの実施でも対象となります。ただし、Q6のとおり、予算内での支援ですので、9月に実施する場合でも早めに申請をし、交付決定を受けることをお勧めします。